

国土審議会計画推進部会 住み続けられる国土専門委員会（第6回）

平成29年9月26日

【水谷課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会の第6回会議を開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただいております、国土政策局総合計画課の水谷でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

事務の関係でお伝えすることがございますので、その間はしばらく、私で司会を務めさせていただきます。

カメラ撮りが必要なマスコミの方々におかれましては、この時間をお願いいたします。

会議の冒頭につき、本日の会議の公開につきまして、申し述べさせていただきます。「住み続けられる国土専門委員会設置要領」の5にありますとおり、会議は公開することとされており、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につき、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

本日の会議は、事前に松永委員、広井委員から欠席のご連絡を受けておりますが、「専門委員会設置要領」4に定められておるとおり、会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことを申し添えます。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。配付資料は、議事次第を除きまして、資料1から4と参考資料1から3の全7点でございます。不備がございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、本年度、テーマを変えて初回となります専門委員会に当たりまして、まず初めに、国土政策局長の野村よりご挨拶申し上げます。

【野村国土政策局長】 おはようございます。今日は、早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本年7月7日付で、前任の藤井の後を受けて、国土政策局長に着任しました野村でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

実は、私は、国土政策局は、2度目、ようやく2度目ですけれども、10年ほど前、ま

だ国土計画局と言っておりましたときに、ちょうど国土形成計画法に衣替えをした第1次国土形成計画の策定さなか、私が担当しておりましたのは、実は地域班の参事官という、ちょうどおそらく、この住み続けられる国土専門委員会が取り扱うテーマとほぼ一致するテーマをやっておりました。例えば、二地域居住、あるいは、新たな公というテーマを、本当に新しい、当時は打ち出しをしようということで、二地域居住そのものは、大分そのころも、大きな1つの流れにはなっておりました。

そういうことで、2度目の国土政策局になりますが、10年間あちこち寄り道をしておりましたので、あらためて現在のこの状況の中で、国土政策の在り方について、また勉強してまいりたいと思っておりますので、どうぞ委員の先生の皆様方、引き続きましてご指導賜りますようによろしく願いいたします。

1点だけ。私事で恐縮ですけれども、当時10年前にそれをやっておりましたとき、私の田舎は、北陸の、合併前で言いますと旧福光町という、人口2万ぐらいの小さな、小さくはないのですけれども、町村部であります。

ちょうど二地域居住などもやっておりましたので、そこで、私は、実は祖父の跡を継いで「野村」という名前になって、祖父の家があったのです。取り壊して、そのうち更地にして売ってやろうかと思っていたのですけれども、心を入れかえまして、小さな平屋のうちを建てて、そこをベースにして、何がしら関係性をずっと保ちながら、そこには、私の小学校と中学校を卒業したところだったので、幸いなことに古くからの友人がたくさんいました。そこで、とりあえずベースをつくって、ただ、その後いろいろ、特にこの直近2年間は、旧河川局で危機管理の仕事で、危機管理宿舎に放り込まれていて、なかなか帰れなかったもので、最近はさぼっておるのですけれども。

そういう、自分のふるさととは一定の関係性を持ってきたのですが、その中学校のときの友人などは、実は案外東京に出てきていなくて。今、東京で、私ぐらいの年になると、出身者の同郷会をやらなくてはいけなくて、一生懸命その事務方をやっているのです。誰かに手伝ってもらおうと思って、同級生をたくさん探すのですが、あまりいないのですね。

当時、ちゃんとしたメンバー、結構地元に戻っていて、地元でそれでも何とか頑張っている感じかと思ったら、全然何とかどころか、あちこちのシティマラソンに、このシーズンになると出て、もう全部これをFacebook等々SNSにアップして、非常に元気に、靴屋さんだったり、プロパンガス屋さんだったり、消防団だったりするのですが。そういう、非常に彼ら自身のほうが、よほど心持ちも、それから、案外生活のベースも、豊かだと。

それから、今日、多分藤山先生が、この後お話があると思いますけれども、先生のレポートで、頑張っている、頑張っていると言いましょか、離島や山間部でも、最近、実質社会増という、多分表現だと思いますが、実は、もう大分、残念ながら自然減を上回れなくて、人口そのものは減るかもしれませんが、社会増になっているという。

でも最近、若い人あるいは世代を通じて、何らかモチベーション、何か地域と地方とかかわっていきっていくという、間違いなく何かが芽生えている感じが、私はしておりますので、今後持続可能性と言いましょか、厳しい条件の中で、日本が活力を失わずに、今後も次の世代に渡していける国土をつくっていくことを、国土政策局は思いを馳せながら、勉強していかなければいけないと思って、個人的にはおります。

長くなりましたけれども、多分この専門委員会が、おそらく一番近いテーマを、この後扱って議論を進めていくことになると思いますので、引き続きまして、よろしく願い申し上げます。

のっけから私事を含めて、恐縮でございます。よろしく願いいたします。

【水谷課長補佐】 ありがとうございます。

では、マスコミの皆様におかれましては、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。今後の撮影は、ご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

議事に入る前に、事務局より2点、「昨年度の審議経過の国土審議会の報告について」、2点目「関係省庁のオブザーバー参加について」ご紹介いたします。

まず1点目といたしまして、前回5月の本委員会後、藤山委員長代理より、計画推進部会へ、昨年度の審議経過についてご報告いただいております。また、6月の国土審議会は、他の専門委員会と同様、事務局から昨年度の審議経過等について、報告していることをお知らせ申し上げます。

2点目といたしまして、本年度の議題として、人口減少地域における人材の確保における議論、とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住等の議論をするに当たりまして、今年度のテーマとも関係が深い省庁の方々に、今回よりオブザーバー参加として参加いただくことにしておりますので、お知らせいたします。

事務局から、議事に入る前の報告については、以上でございます。

これ以降の議事運営は、委員長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【小田切委員長】 了解いたしました。

それでは、始めさせていただきたいと思います。

今日の議事事項につきましては、お手元の次第にありますように、今年度の審議事項について深く議論をしていきたいと思います。

この議論に入る前に、その素材としてさまざまな報告を用意しております。

まず、お手元の資料2と参考資料1から、事務局からのご説明をいただきたいと思いません。

その後、この審議に関連して、話題提供として藤山委員より資料3。この藤山委員の報告は、先般記者会見も行われましたが、大変各方面から注目を集めた報告でもございます。

それが終わった後、私より、資料4として、関係人口論、今年度のテーマにかかわりまして問題提起をさせていただきたいと思います。

さらに、今日ご欠席ですが、広井委員から資料のご提供がありますので、これは参考資料2になりますが、事務局より代わりにご紹介させていただきたいと思います。

この全ての議論をすると1時間弱ぐらいかかるようなことを予定しておりますが、できるだけよく進めていきたいと思いません。

まず、事務局より、資料2及び参考資料1についてのご説明をお願いいたします。

【高柳企画専門官】 事務局を担当しております、総合計画課企画専門官、高柳です。着席にてご説明させていただきます。

お手元資料2及び参考資料1を用いてご説明いたします。

資料2、1ページ目をご覧ください。こちら、国土形成計画（全国計画）の中から、今年度本委員会で調査、審議いただきたい事項に関連する部分を抜粋して提示させていただきました。

お手元の参考資料1、最後のページには、国土形成計画の該当部分を掲載しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

「第2章 国土の基本構想 第1節 対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉（2）対流の意義と態様」からの抜粋です。四角囲みの中です。「促進すべき国内の地域間の対流は、第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する」。

2ポツ目、「これは東京一極集中に歯止めをかけるとともに、例えば都市住民が憩い、地方の住民が消費者ニーズを把握するなどの普段得られない価値を得る意義を有し、新たな価値を生む可能性を有するものである。」ここでは、「新たな価値を生む」ではなくて、「生

む可能性を有する」となっております。昨年8月、第1回委員会においてもご説明させていただきましたが、本委員会は、この可能性をポジティブに追及する場と考えております。この姿勢に変わりはありませんので、今年度もよろしく願いいたします。

続いて、3ポツ目です。「田園回帰やライフスタイルの多様化、ICTの進展等により、この対流が生じる環境がかつてに比べて整い始めているといえる」。本委員会では、昨年度、農山漁村における人々の生活圏について20年前を振り返り、過去から現在までの変化を各種のデータで定量的に見ることによって、この対流が生じる環境が整ってきていることを確認してまいりました。今年度は、時間軸をさらに先に進めまして、今先進的な地域に生じている変化の兆しを見ていただくことによって、望ましい対流を実現していくために必要な施策を議論していただけたらと考えております。

2ページをご覧ください。このページには、おおむね3年をかけて議論する主な論点について、第1回委員会でお示しした内容を、これまでの審議の経過等を踏まえまして、若干修正させていただいたものを掲載させていただいております。

今年度に審議していただきたい事項は、真ん中、青色に着色した部分です。「人口減少地域における人材確保に向けた議論、とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住などを議論」。「東京一極集中に歯止めをかけ、新たな価値を生む可能性を有する、大都市から地方への移住や、二地域居住、二地域就労等の新たな人の流れを踏まえ、どのような政策を進めるべきか」を議論していただけたらと考えております。

さらに、来年度審議事項といたしましては、「内発的発展を支える地域づくり、コミュニティの再生」と題しまして、多層の対流を促進し、地域の定住者だけではなく対流によって何らかの関係性を持つ人々との協働による、内発的な地域づくりを推進する施策を議論していただけたらと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。今年度の検討課題は、次の2つを挙げております。

まず1つ目、地方への移住・定住促進です。地方への移住・定住促進に向けて、地方において付加価値の高いものやサービスをつくり出していく、小さな地域経済の芽(しごと)を育むことが必要。具体例としましては、地域資源を生かした創業、継業、起業支援、農山漁村のハブとしての地方中小都市の役割発揮支援などが考えられます。

こちらの検討課題に関連しまして、本日、藤山委員より、この後ご発表をいただきます。

2つ目、地方と大都市との対流促進です。地方の魅力を高めるためには、地域外の人々、とりわけ大都市とのさまざまな形での対流を促進し、地域内の活力として取り組むことが

必要。具体例としましては、二地域居住、二地域就労、大都市住民の「ふるさとづくり」などが考えられます。

こちらの検討課題に関連しまして、本日この後、小田切委員長よりご発表をいただきます。

次に、今年度の検討方法です。今ご説明させていただいた2つの検討課題に関連する施策、各省で実施されている現行の施策、あるいは関連するプレーヤーの見取り図を作成することにより、施策の全体像を把握していくことを考えております。あわせて、先行事例の調査、事務局と委員の皆様による現地視察、現地調査を通じて、施策の検討を進めていく方法を考えております。

具体的な検討の進め方は、次のページです。今年度審議事項につきましては、本日を含めて計4回委員会を開催させていただくことを予定しております。

本日は、3カ年の全体像と、今年度の新たな審議事項についてご説明し、今年度の検討課題と検討方法についてご審議いただきます。

続く第7回、第8回の委員会では、午前中に現地視察を行い、その後委員会を開催する段取りを予定します。具体的に第7回は、昨年度の委員会で分析対象としてまいりました中国地方から、岡山県英田郡西粟倉村の取り組みを調査対象の事例として取り上げたいと考えております。岡山県北部、鳥取県との県境に位置している、人口約1,500人、面積の95パーセントが森林の村です。西粟倉村は、平成の大合併では合併はせず、「百年の森構想」を打ち立て、林業を軸として自立を目指し、各種の取り組みを推進しております。

実際の現地調査・視察先につきましては、西粟倉村ではなく、西粟倉村において地元自治体と連携して各種事業を推進している民間のプレーヤーであるトビムシさんが、東京都西多摩郡奥多摩町で展開している、森と都市をつなげる取り組みの現場を視察していただきます。午前中に視察をしていただいた後に、午後こちらに移動して、同じ場所で委員会を開催しまして、トビムシさんから、西粟倉村での取り組みのほか、西粟倉村で取り組んだ後、奥多摩町など全国の幾つかの地域で横展開されている取り組みについてご発表いただくことを考えております。

次に、年が明けてからの第8回では、現時点ではまだ調整前でございますが、午前中に東京圏近郊での二地域居住、あるいは有機農業等、農地と都市をつなげる取り組みを視察していただき、午後に委員会を開催しまして、そこで関係者からのご発表をいただくことを考えております。

最後は、4月以降になりますが、第9回として、平成29年度の審議経過報告（案）を議論していただくスケジュールを予定させていただきました。

次に、5ページをご覧ください。こちらは、検討方法をお示しました、今年度の委員会において作成していく予定の、審議事項に関連する各省施策の見取り図（作業イメージ）でございます。

最初のたたき台としまして、表の各行には、2つの審議事項による分類をし、表の各列には、各省施策の関係者で分類する表の形を考えさせていただきました。現時点では、あくまでごく一部の施策をイメージのために入れてございますが、この枠組みについて、本日、ご助言、ご意見をいただいた後に、ご意見を踏まえた形で、関係各省庁のご協力をいただきながら、施策の見取り図を充実させていきたいと考えております。

この表をつくるに当たっては、列の部分に「関係者」という書き方で、今ざっくり3つの列を設けさせていただいたのですけれども、現在では、移住、二地域居住などにかかわるプレーヤーが、過去には自治体を中心であったものが、先ほど西栗倉村のトビムシさんや、後ほどご説明する篠山市のノオトさんなど、一定期間地元と並走しながら支援する中間支援団体や、あるいは民間企業のCSあるいはCSVに基づく活動など、東日本の復興支援から地方創生の今までの流れを受けて、活動支店の裾野がかなり広がってきていると認識しておりまして、その全体像を把握できるようなプレーヤー見取り図を、この中に入れるのがよいのか、別途作成するのがよいのか、何らかの形で把握することができたらと考えております。

プレーヤーの見取り図につきましては、次回以降にたたき図をお示しできればと考えておりますので、現時点でご助言、ご意見ございましたら、お願いいたします。

今後は、関係省庁にご協力いただき、施策の見取り図及びプレーヤーの見取り図の2つを作成していきたい考えです。

ここから先、6ページと7ページは、参考事例を1つずつ、審議事項1、審議事項2、1つずつ取り上げております。

まず、6ページ目をお開きください。こちらは、審議事項1、地方への移住・定住促進に向けて、地方において付加価値の高いものやサービスをつくり出していき、小さな地域経済の芽（しごと）を育む取り組みの先行事例として取り上げさせていただきました。

一般社団法人ノオトさんが、初期に手がけられた篠山市の事例です。ノオトさんは、篠山市に拠点を置き、篠山市内の丸山地区で取り組みを開始された後、各地に同様の支援を

広げ、現在では全国各地で中間支援の活動を展開されています。

このスライドの事例も終わったわけではなくて、現在進行中のものですが、最新版の資料をご提供いただき、現時点における成果を整理したものです。

右下の写真、篠山市内、上から写した写真をご覧ください。この大きな丸で囲んであるのが、市内中心部、右上に小さい丸で囲んである谷奥の集落が、丸山地区です。丸山地区を左側に、集落の取り組みとしてご説明しています。

この篠山市は、平成の大合併で4つの町が合併して生まれた市で、現在人口は約4万人、大阪から約1時間で行ける場所にあり、中心部の城下町は、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けています。

まず、左側の集落地区での取り組みをご説明します。丸山集落は過疎化が進み、全体で12戸のうち7戸が空き家であり、危機感を持っておりました。そこで、残っていた5戸19人の住民とノオトさんが連携して、空き家3棟を改修し、平成21年秋に古民家の宿「集落丸山」を開業しました。

この取り組みの成果として、平成29年には、集落人口が7戸26人へと増加し、都市住民や若手農家が入ってきたことで、当初50パーセントだった耕作放棄地が、完全に解消いたしました。宿泊者やレストランに訪れる来客だけではなく、都市住民を中心としたボランティアチームにより、里山再生の活動も始まっています。

次に、右側、市中心部での取り組みをご説明します。ノオトさんは、集落丸山での取り組みを篠山城下町に置きかえて、城下町の空き家を活用し、城下町全体をホテルに見立てた分散型開発事業により、宿泊施設、カフェ、レストラン、工房など順次整備し、若者の地方回帰、雇用と内発型産業の創出に取り組んでいます。

平成25年には、自治体、金融機関、民間企業などが参画する協議会を設立し、城下町や集落など歴史を感じられる地区に泊まり、地場の食文化を味わい、地域の暮らしを体感するツーリズム事業を展開されています。

集落地区、市の中心部地区、どちらの取り組みも、コミュニティを単位として独自の景観、風景を財産とし、その一角を形成している空き家を新しい若い人に活用してもらうことによって、クリエイティブな人材を集め、結果として、コミュニティの中に雇用が生まれ、若者が移住する形になっていると思われます。

次にページをおめぐりいただいて、最後のページです。こちらには、審議事項2の事例としまして、大都市と地方との対流促進にかかわる先行事例、世田谷区と群馬県利根郡川

場村の縁組協定の事例を取り上げさせていただきました。

川場村は、平成の大合併では、周辺自治体ではなく、長年交流を続けていた東京都世田谷区との飛び地の合併も選択肢とするなど、議論を経た結果、今までいずれとも合併をしなかった村です。昭和46年に過疎地指定を受けておりましたが、平成7年以降人口減少が回復し、平成11年度末には過疎地指定が解除されています。

世田谷区と川場村は、昭和56年に縁組協定を締結して以来、長い間交流を続けてきました。世田谷区では、自然に親しむ機会の少なくなった区立小学校5年生を対象に、川場村で2泊3日の移動教室を実施しており、平成28年度までに毎年約6,000人、今まではのべ約17万人の世田谷区の児童が、川場村の自然や文化に触れる経験を得てきました。

さらには、児童が交流事業に参加することをきっかけとして、区民と村民が親子で交流できるよう、交流起点となる宿泊施設を川場村に整備するとともに、さまざまな体験プログラムを実施しており、多世代でのふるさとづくりを進めています。

また、区民と村民の交流拠点として、道の駅「川場田園プラザ」が、地域活性化の拠点を形成する重点道の駅に選定されており、道の駅のファーマーズマーケットでの売り上げは、平成28年度約10億円。人口4,000人未満の村で120名の雇用を確保するなど、地域経済に大きな役割を果たしているところです。

先の篠山市は、合併した市が内政危機に陥りそうになりながら再生した事例、川場村は、合併はせずに、過疎地指定を受けながらも解除され再生した事例になっていると思います。

なお、このほかにも、参考資料1に、今説明させていただいた2つの事例以外にも、先進的な事例を参考事例としてご用意させていただきました。時間の関係で今説明はいたしません、議論の参考にしていただければと思います。

以上、議事1に関する資料として、今年度の審議事項、今年度の進め方、施策の見取り図及び参考事例についてお示しさせていただきました。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

お聞きのように、本年度こういう内容について議論したいという、事務局からの提案がありました。

これをまさに議論いただくわけですが、その前に、議論の素材の提供として、藤山委員、私小田切、そして広井先生からの、それぞれの提供素材についてのご発表を進めてまいりたいと思います。

まず、藤山先生からご発表いただきたいのですが、先ほど申し上げましたように、お手

元の資料は膨大ですが、もしよろしければ、20分ぐらいで、エッセンスだけお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【藤山委員】 15分でやります。

それでは、事務局でご丁寧に大きく印刷していただきましたので、要所、かいつまんでコンパクトにしたいと思います。

「最新の全国的な人口動態と田園回帰の可能性」です。この2010年代に入って、かなり人口動向が大きく変わっているということがあります。それを今回、初めて全国的な規模で確かめることができました。

使用しているデータ、2010年と2015年の国勢調査ですから、2010年前半の動きが入っているということです。私はこうした国土の要所にきちんと脈をあてて、脈をとるような、診断なくして、ちゃんとした対策あるいは進化がないと確信しております。

それでは、入っていきます。最初辺りは全体の説明なので飛ばして、3枚目からさせていただきます。

まず、人口の将来には、30代の女性の居住選択が非常に大きいのですが、これがどこで増えているかです。これは、単純な30代同士の比較ではなくて、今の30代、5年前は25から34歳ですから、その同じ年齢層が差し引きで出たほうが多いのか、入ったほうが多いのか。この赤やピンクは、入ったほうが多いということです。

もちろん一般的な地方の自治体は、20歳前後で、大学等がありませんから、出て帰ってくるのがあるのですが、この世代の女性が入超というのは、結婚、出産、子育てという時期に当たるもので、非常に重たいものがあると思っています。

これを見ていただくと、これは過疎指定でやっているのですが、4割を超えるところでちゃんと入超になっている。しかも、その分布が非常におもしろくて、縁辺地域、離島や山間部等が、非常に健闘しているのがあります。

その辺りの動向は、次の4ページ目を見ていただくとわかるのですが、上位30をやりますと、本当にことごとく離島、山間、非合併といったところがあります。確かに、小さな人口規模のところは比較的上位をとりやすいところもあるのですが、ここまでそろすと、それだけでは当然ながら説明できません。

しかも、こういった上位の市町村は、3年前に話題となりました日本創成会議さんによる予測値、このときに消滅可能性市町村にされたところが全てでございます。いい意味でこういった予測を裏切っている。こうした一種の地殻変動が縁辺革命として起きているの

が、2010年代前半の特徴です。

それでは、5ページです。今度は、社会増です。これも国勢調査のことで、「実質」と書いたのは、自然減分をきちんと補正していますという意味でして、これで社会増減はあらわせると認識しております。過疎指定であっても、11.7パーセント、93市町村は、実質社会増が始まっていると言えます。

ここでも先ほど来縁辺革命的な状況はあるのですが、同時に、これは国土政策を考える上で非常に重要なのは、日本全体では、国土では西高東低がはっきりしている。特に中国地方と東北地方などを比べると、まるっきり色の度合いが違いますし、実際に並べてみても、これは大きく違う。こういった辺りで、今の国土の状況、特に田園回帰面では、西が先行していることが見てとれます。

同じように6ページ目は、上位30名を、過疎指定の市町村、これも離島、山間が目立ちます。それから、オール市区町村1,741でやりますと、今度は、一気に東京の都心地域が出てきます。1位は、千代田区です。ですから、言うなれば、もうタワーマンションと田園回帰というか、縁辺革命といったものが起きていることが、こういうデータからも見てとれる。その間の、地方都市あるいは大都市の周辺部が、逆に言うと、少し落ち込んでいることが言えます。

7ページ目。今度は、極めて素直に何の加工もせずに、この2010年代の前半の人口動態を続けばということで人口予測をしてみました。これは、かなり厳しい状況が見てとれます。まだまだ田園回帰が進んでいると言っても、人口安定化まではなかなか展望できてない。中には達成し始めているところもあるのですが、そういう状況がありますし、先ほど言いました東京の都心集中の様相も少し、関東は見てとれます。

こちらも、上位30名、あるいはこういった棒グラフでやっています、このままでいくと、かなりのところが半分切ってしまうことも確かでございます。ですから、あらためて人口安定化戦略が、これは地方でも中央でも求められるということでございます。

それで重要なのは、どれぐらい、では移住・定住等も含めて、定住で呼び込んだら、取り戻したら、人口が安定するか。私は、子供人口が現在の数字を維持するのに非常に重要だと思っていて、これが安定しない限りは、長期的に見て、下げ止まりは見えません。

これについて、20代、30代、60代はバランスよく、同組数入れるという前提で、どれぐらい定住を増やしたら子供人口が長期にわたり安定するかを割り出してみました。ここでは色がついていますが、もちろん離島・山間でも達成しているところが結構ありま

すね。赤いところですよ。これも極めて注目されますが、かなり、0.5パーセント未満程度で過疎指定であっても達成できるところは、特に西日本に多いことも見てとれます。

同じように、これも上位30名、先ほどのような分があるのですが、全体としては、過疎指定の中で88.2パーセント、703市町村が、人口比1パーセント未満の定住増加で、実は子供人口安定化を達成できる事実があります。すなわち、住民100人当たり1人定住を増やせるかどうかで、言うなれば、ほとんどの過疎指定の市町村で、子供人口の安定が見えてくる。

今度、全部データベースに入っていますので、これを全部足し上げると、毎年どれぐらい定住を増加させれば、日本全体としてもできるのか。特に、全域過疎指定に絞って、よりそういう今まで過疎で苦勞してきたところ、616で絞りますと、毎年57,054人です。そんなに大きな数ではありません。これは、人口の0.7パーセント分に当たります。

これはなぜ大きくないかという、今東京圏への入超、地方圏から、それ以外の圏から、117,868人ですので、この半分にも満たないところを、無理やりこれ以上東京に押し込めずに、こういった過疎のところ定住増加になれば、実は達成できるということでもあります。地方創生でも、この東京圏の入超をイーブンにしよう、均衡させようということですから、その半分でできるというのは、非常に大きな重要な事実ではないかと考えます。

次は、今度は全市区町村でやってみたらこうなるということでございます。達成パターンは、都心への人口再集中と大都市郊外への新興住宅地、そして先ほどの縁辺革命とも言うべき離島・山間部といったところが目立つ結果になっているわけでありまして。

それでは、続いて、総合的人口安定化でございます。まず過疎指定からいきますと、これも13町村が達成していることもありますし、全体としても西日本が明るいのも、引き続きそうですが、今度はどれぐらいの数が必要かという、この総合的とは、子供人口だけではなくて総人口も安定化させる、しかも高齢化もとめる、この3つを同時に達成することとなると、1パーセント未満で達成できるところは、41.2パーセントに減ってしまいます。それでも、これに必要な定増化は、実は先ほどの東京への入超を下回る89,298人。人口比で1.15パーセントであります。あとは、これを全市区町村でもやっているということなわけです。

ただ、こうやっていきますと、一番、全部の市町村と東京23区をやってみたのですが、ここにありますように、東京23区の高齢者数の増加状況は、群を抜いています。これが、規模もさることながら、非常に狭い地域で起こる。1平方キロ当たり、高齢者だけで

4,507人という世界が出現します。要するに、高齢者だけでD I Dが形成されてしまう。

しかも、これは100メートル四方に45人ですから、当然ながら、今介護や医療に対して、これはもうもたないという警鐘が鳴らされていますが、むしろ日ごろの暮らしも含めて持続可能な姿が見えてこない深刻さが浮き彫りになっているということでもあります。

さて、こういろいろお見せしてきたのは、国土政策にしても、それぞれの実際の政策にしても、今一度こうした大きく変化している地域の状況、人口の状況を、しっかり捉え直して、そこからしっかり出発しない限り、的を射たものにはならないと考えます。

こちらは、例えば、30代女性がどこで増えているか。そういうのは、こう大きなブロックにおいても、自治体内でもやれば、本当は見えてきます。でも、この程度のことが、実際政策現場ではされていません。むしろ行き当たりばったりではなくて、こういった、かなり条件不利な中にもあっても増やしている自治体には、何が共通して取り組まれているのか。どういう条件があるのか。あるいは、どういう阻害要因が、逆になのか。こういった辺りを、逆に、きちんと政策として体系的に立てていく。

あるいは、同時に重要なのは、むしろ一番の地域の頑張りを引き出すものは、自分たちと同じような条件とか、何をして実は人口取り戻しに成功しているか。これが、一番本当は聞きたいわけです。そういう、本当は、自治体、コミュニティ同士の学び合いを促進する必要があるのではないか。

当然ながら、これは人口だけに収まらず、私の研究所でも今開発もしていますが、いろいろなそれと関連して、介護の問題も将来的に非常に重要になりますし、今度はそれを支える地域経済をどう循環を高めたらいいのか、こういったものとも連動する。だったら、それを支える地域の交通・エネルギー、ネットワークがどうあるべきか。こういったもので、トータルで考えるべきではないか。

ただ、そうした進化も含めて、国土のいろいろな地域あるいは自治体が、バラバラではなくて、きちんと切磋琢磨して、1つ、縁辺地域で進化してきたDNAを、国土全体で広げていく、そうしたダイナミックなモデルが必要なのではないかと考えております。

あとは、いろいろ大きいことも申し上げましたが、ここにありますように、20枚目に、一つ一つの地域で、このままでいくとどうなるのか、でもそこで終わらずに、だったら、処方箋、具体的にどの世代を何組何人取り入れたら、自分の地域が長持ちして、小学校もなくならないか。この情報が、まだ現場に伝わっていません。私も今一生懸命やっていますが、こういったところで、皆さんが、一番国土の、私は、細胞レベルというか、一番足

元のある、地元レベルでこうしたものが始まらないといけない。それに向けて、いろいろな経済や介護の仕組みが、もう1回つくり出される。

非常に頑張っているところで、21枚目にありますが、邑南町では、12の公民館区同士がしっかりそういうのを共有しながらやっていく、注目すべき取り組みもできる場所でもあります。

22枚目は、まとめであります。先ほどの学び合い、それから、あくまで今日お示したのも、この5年間が続けばという限定ですから、安心してはいけないし、絶望してもいけない。むしろ、未来は変えることはできる。それは、特に今回、3年前の厳しい予測をひっくり返した、事実としての離島や山間の市町村の頑張りがあるわけです。

ただもう1つ申し上げますと、人口が多ければいい、少なければ悪いみたいな問題ではなく、国土としても、その地元としても、どの程度が本当に持続可能で安心な暮らしができるのかを、主体的に考えることが必要ではないかと思います。

あとは、その関連資料ですが、こちら、谷口委員もいろいろ提唱されていると、論文等で読んだことがあります。いろいろ石高制度や環境容量をしっかりと1回、地域ごとに計り直すことも必要ではないか。そうすると、逆に中山間地域、特に今エネルギー面がバイオマスも含めて注目されていますが、そういうものを含めて、しっかり、本当の国土の、あるいは地域の底力を、都市も中山間も捉え直すことも必要だと思いますね。こうしたしっかりしたデータの中で、いろいろな対流の必要性も見えてくる場所もあるのではないのでしょうか。

その次は、今度はエネルギー面ですね。だから、人口還流の、そういった持続可能と言うか、供給能力が高いところで、実は暮らすのが循環の早道なわけですが、そうしたことを考えると、もっと本当は回帰していく可能性もあれば必要性もあるということだと思います。

こうした、今始まった田園回帰、あるいはとにかくこれからきちんと始めなければいけない循環型社会への持続可能な地域社会を考えると、もう一度、こうした多重の循環圏を組み直していく必要がある。その出発点となるのが、先ほど言いました、地元というか、1次生活圏。これが1次循環圏になるわけですが、そこだけで今度は閉じこもるのではなくて、それを地方都市圏にもつなげていく。補完性の源ですね。今度は地方ブロックにもつなげていく。こういった多重の循環圏が、私は持続可能ではないかと思います。

ただ、これは一朝一夕にできずに、30年かかります。人口の取り戻しにしても、いろ

いろな森林や農地との環境資源の形成、組みかえにしても、そして何よりもインフラをしっかり集約的にしていかなければいけない。建設サイクルも30年かかっています。そういうのをやっていると、実は、そこにより大きな持続可能性が浮かび上がる。

ただ、それは、右下にあるように、今までとは違う、分野横断したマネジメントが必要であると思っています。これは、非常にチャレンジングなことです。むしろこうしたものを、今やもうものの輸出が行き詰っている我が国としても、こうしたものを組み合わせ、むしろ世界的に持続可能なシステムとして輸出していくぐらいの、高い志でもってやるべきではないでしょうか。

非常に困難な課題にも見えますが、実は、我が国は、毎朝1軒1軒、農山漁村に至るまで新聞が届いている稀有の国であります。実は分野で言うとやっているのです。むしろそういったものを各分野にやっていく。あるいは、IoTをかませっていく。こうしたものに、大きな、本当は可能性を感じています。

こうした新しい、多重の循環系を組み直すことで、最後のスライドにありますように、今までは、どうしても東京を頂点とする規模の経済、大規模集中志向、一人勝ちで、しかもこう、グローバルは東京の経済が衰えてくると、下は切り捨てられかねない。こういった危うい国土構造だったのですが、むしろ、そうした規模の経済は、全部否定する必要はないわけです。ただし、今度はそれにちゃんと違う軸をかませっていく。小規模分散。これで、エネルギーでも、むしろ小規模分散で、熱供給もできるほうが、全体的な効率が高いことははっきりしてきています。そうした、それぞれの地元でのいろいろな循環能力をしっかりと生かしていく。そういう2軸で、多彩で奥行きのある暮らしであり、国土を展望すべきではないかと思えます。

実は、冒頭申し上げた離島や山間部が人を集め始めているのも、左側にある一極集中、規模の経済の中で、何とかおこぼれをもらおうではなくて、それでは限界がある。むしろ、我々は新しい軸の中で、その自然に立脚して、新しい持続可能な、しかし一人一人の顔が見えるという暮らしをやっていこうというところに踏み出した、そういう小さな生態系を自分で作り始めたところに人がちゃんと住み始めていると、私は分析しております。

【小田切委員長】 藤山委員、ありがとうございました。

我々に大きなインパクトを与えていただくプレゼンテーションだったと思います。ご指摘のように、未来は変えることができる。そのために、どのような国土形成にあるべきなのかという、そのような脈絡で、後ほど議論させていただきたいと思えます。

それでは、資料4に従いまして、私から簡単な問題提起をさせていただきたいと思えます。私の場合データはありませんので、お手元のハンドアウトだけでお話をさせていただきたいと思えます。

前年度議論したことを改めて思い返してみれば、藤山委員がリードしていただいたような田園回帰の実態といったものを、我々は共有化したと思えます。

一方で、谷口委員から、地方圏においては、生活圏、形成圏が、溶解、融解している、こういった現象をどう考えるのかというのが、言ってみれば、前年度の議論の1つの方向性だったと思えます。

そのことを念頭に置きながら、少しコンセプショナルと言いましょか、仮説的な部分を含めてお話をさせていただきたいと思えます。そのときのキーワードが、最近とみに言われ始めている「関係人口」であります。

1ページ開いていただいて、2枚目のスライドです。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、「ソトコト」編集長の指出さん、あるいは「東北食べる通信」の編集長高橋さん、いずれも関係人口ということを言われております。

指出さんの説明で言えば、「関係人口とは、言葉のとおり『地域に関わってくれる人口』のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち」とおっしゃっています。定住人口でも交流人口でもない人々、その中間領域のグレーゾーンの人々を、こういう形で表現しているのだらうと思えます。なおかつ、これは同じく指出さんのご著書からですが、「いくつかの地域ではそうした関係人口が目に見えて増えている」という実態認識を示されております。実は、私自身も、こういった実態認識を、調査先で、あるいは教育現場で、持っております。

ただ、一点注意が必要なのは、「定住人口でも交流人口でもない」と申し上げましたが、本来の交流人口概念とは、もっと多義的なものです。最近では、交流人口がいつの間にか観光人口という解釈がされてしまっているために、グレーゾーンとして関係人口という言葉が生まれていますが、最初に議論された、例えば、農村社会学の小川全夫さんとか、地理学の宮口先生が議論された交流人口というのは、非常に幅広いものだったことは認識しておくべきだと思います。その意味で、関係人口とは、おそらく再定義された交流人口に他なりません。言葉の混乱を避けるために、あえてこのことは申し上げておきたいと思えます。

3 ページ目になります。それでは、関係人口をどのように解釈したらいいのかです。これは、総務省の地域力創造グループと連携して、内閣官房では、ふるさとづくり有識者会議を立ち上げております。たまたま私はその座長をさせていただいておりますが、ここで「ふるさと」の定義を「ふるさとづくりガイドブック」で行って、右側のその図が、まさにそれを示したものであります。ふるさととは、「ここをよせる」という行為、そして、「そこにかかわる」という行為、この連続的な循環システムを指しているのだという、これが「ふるさと」の定義でありました。

この言で言えば、関係人口は、おそらく関係というのを、関心と関与に因数分解ができるのではないかと。そう考えると、関係人口とは、関心事項プラス関与人口。このプラスは、「or」「または」という意味ですが、そのように理解できないだろうかと考えております。

あえて、こういう議論をしているのは、次のページをご覧くださいと思います。次のページに、散布図と言いましょか、図を掲げております。横軸が「関与」の大小、強弱、縦軸が、「関心」の強弱。先ほどの言葉で言えば、「ここをよせる」強弱が縦軸、そして、具体的に関与する、かかわるのが、横軸で示しております。当然、原点辺りには関心も関与もない、無関心というものが出てきて、そして、45度線上の延長線上に移住者が出てくるということになります。このように考えると、無関係でない、移住ではない、つまりグレーに塗っているところ全てが関係人口だと、このように図示することができるということになります。

非常に単純な発想ですが、この図は、大きな有効性があります。右側に「学生の場合」とありますが、実はこれ、私のゼミ生に「皆さんの関係人口コースを、将来にわたって絵に描いてくれ」ということを、2カ月ぐらい前に行いました。そしたら、こういう図を学生全員が書いていただきました。結婚してどうのこうのとか細かいことが書いてありますので、あえて見えないようにしておりますが、いずれにしても、このフィールドの中で自分の人生をどのように育んでいくのかというプランニングが、若い者たちの中でできる、そのような図になっているとお考えいただきたいと思います。

こういったことを発想にして、それでは、関係人口が、どのような、言ってみればインプリケーションを与えているのかということ、3点にわたってまとめてみたいと思います。

まず、移住の段階性であります。先ほど申し上げましたように、我々は、ともすれば無関心な人間が、突然定住をする、移住をするといったことを考えがちですが、おそらく移

住には段階があるのだらうと思います。関係人口概念を用いることによって、その段階性、あたかも階段のように、地域のかかわりを深める。これは、「関わりの階段」と呼んでみたいと思います。

1つの例ですが、ある観光地への移動中に、偶然観光地ではない地域を訪問した。この地域の特産品に大変ほれ込んでしまって、恒常的に購入するようになった。そして、その地域のさまざまな背景にさらに心を寄せて、例えばふるさと納税などで寄付をする。さらに、具体的な訪問、頻繁な訪問をする。リピーターであります。そして、それにとどまらず、むしろ地域での汗を流すボランティア活動などをして、結果的には二地域居住をして、最終的には定住をするというプロセスを見ることができののかもしれません。このような階段が想定できるのが、1つのメリットであります。

次のページに、この政策の視点で掲げております。こういったことを前提とすれば、今申し上げたプロセスは、あくまでも1例にしかすぎません。このプロセスは、人によってさまざま、このような多様性を前提としたプロセスモデルをつくっていくのが、まず何よりも求められているののかもしれません。そして、具体的な政策の視点として、移住拡大の前提として、関係人口、この先ほどのグレーの部分のいかに増やしていくのかと考えると、移住の裾野の拡大政策が、奪い合いからの脱却につながります。移住それ自体は、ある種の限られたパイの奪い合いだという議論が、最近ではさまざまな形でなされていますが、そうではなく、むしろこの裾野を広げることが重要だということも、ここで明らかになってくると思います。

さらに言えば、この階段、この段差を低くすることが、実は政策だと認識することができます。この「関わりの階段」の円滑化政策が、移住政策の大きな1つの柱として、繰り返しになりますが、一つ一つの段差を小さくしていく。大きな段差をどのように埋めていくのが、求められているのだらうと思います。

2番目は、移住プロセスの多様化です。今、言えば、先ほどの散布図の45度線上に上がっていくようなモデルを描いてみましたが、多分それだけではないと思います。つまり、関与・関係併進型が、まさに今のものであって、想定されるある種理想型、標準型と考えられますけれども、この図で言えば、この赤のラインは、やや極端に書いてありますが、もうちょっと緩やかな弧でよろしいかと思えますけれども、関心が先行するというプロセスもあると思います。地域への思いが高まって、最終的に移住するという。例えば、有機農業移住などには、このパターンを確認することができます。

全く逆に、関与先行型。具体的な行動が先行する、これはスポーツ移住、最近では、サーフィン適地への移住が九州、四国などで現実にあります。そういったパターンは、このように認識できるのかもしれませんが。

いずれにしても、この場合の政策の視点は、それぞれのプロセスで、関与・関心を制約する要因を特定化していく。つまり、上に上がったものの横に行けないとすると、横に行くためにはどうしたらいいのか。そういった発想で政策を仕組んでいくことも、それも具体的に想定できることとなります。

そして、次の8ページになりますが、この3番目が関係人口論の1つのエッセンスだろうと思います。関係人口論のメリットは、従来意識されていない若者の類型が存在していることを、先ほどの指出さんや高橋さんは、教えていただいているのかもしれませんが。

その具体的なパターンとして、移住をしない関係人口です。図で言えば、階段の上に立って、そこから上部に上がっていく。それぞれの場所で思いを深めていくという関係人口であります。その意味では、横の動きがほとんど見られない、移住を前提としない、これが狭い意味での関係人口ではありますが、こういったことも想定できるし、こういったことも存在することを前提とした枠組みを考えることもできるのだと思います。地域サイドにとっては、定住しないなら地域にかかわるなという、しばしばある議論、そういった議論を排除することが必要になってくると思います。

それから、2番目は、あえて「逆流関係人口」と呼んでおります。ローカルジャーナリストの田中輝美さんなどは「風の人」と呼んでおりますが、一旦移住して、外にもう一度飛び出して、さまざまな地域にかかわる、「風の人」。これは、移住だけではなく、去るといった行為も伴うものだと定義をされています。

地域に同化する前に去ることによって、よそ者として視線、目線を持ち続けることができるメリットがある。あるいは、複数地域にかかわることができるメリットがあるという。このような「風の人」も、この図の中に位置づいて、現実にもそういうことがあり得るのだということもわかるのだと思います。

関係人口をめぐる検討課題ということで、あえて踏み込んで問題提起してみたいと思います。

次のページになりますが、それでは、この関係人口と地方自治体の関係であります。総務省の地域自立応援課では「これからの移住・定住に関する研究会」で検討が進んでおります。これも、たまたま私が座長をやらせていただいておりますが、その中の中間報告の

一文です。

「地域や地域の人々と多様に関わる者である『関係人口』に着目をし、『ふるさと』に思いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成することにより、このような人材と『ふるさと』との関わりを深め、地域内外の連携によって自立的で継続的な地域づくりを実現することが重要になっている」。こういう方々と、地域の現場、そして自治体が、どのような関係を取り結ぶべきなのかということで、「ふるさと住民票」の可能性など、これはあくまでも一案ですが、検討されております。そういう意味では、関係人口の検討あるいは施策化が、既に政府の中に進んでいると理解することができます。

そうであれば、まだ検討されていないものは何なのかということですが、3点ほど問題提起してみたいと思います。

何よりも、先ほど幾つかの地域では、そうした関係人口が目に見えて増えている実態認識が示されました。このことをしっかりと確認することが重要になってくると思います。

その際、事務局が用意していただきました参考資料1をお取りいただけますでしょうか。この14ページをお開きいただきたいと思います。参考資料1は、ご説明がありませんでしたが、非常に有効なデータが示されております。その中で、私、14ページを注目しております。

これは、内閣府の世論調査で、「農業、農村の維持活動にかかわりを持ちたいと思うか」という質問で、この14ページでは、左側が男性ですね、右側が女性という形で、男女別に比較していただいております。実は、内閣府の公表の段階では、必ずしも男女別の数字がなかったのですが、あえて今回こういう形で再集計をいただいているのです。

平成20年と平成26年の数字、非常に興味深いのですが、この6年の変化によって、むしろ「機会があれば農作業に協力したい」とか「積極的に農作業に協力したい」という、関係を持ちたいという割合は減少しております。「協力したいとは思わない」という紫のところが増えている結果になっておりまして、関係人口の縮小といった傾向が見てとることができるのです。

しかし、これを世代別、年齢別に見てみると異なる傾向が見えてきます。この大幅な縮小をリードしているのは、実は高齢者です。高齢者ほどかかわりたくないと思って、そして、その高齢者人口の比率が高まることによって、人口全体としてはこういう傾向が出ております。

そして、見逃してはならないのが、20代の男性です。20代の男性のオレンジ色の部

分、「積極的に農作業などに協力したい」が顕著に増えている傾向に注目してみたいと思います。高齢者と若者で、逆のベクトルが起きているのではないかと、この段階で見ることができます。

いずれにしても、こういったことを改めて確認する作業が、まず第1番目に必要になってくるのだと思います。

2番目には、こういった関係人口と、この検討会でも、分科会でも、専門委員会でも議論してきました、「小さな拠点」がどのような関係にあるのか。多様な関係人口のプラットフォームとして、小さな拠点は可能性があるのではないかと。直感的にはそう考えておりますが、こういったことを検討することが必要ではないかと思えます。

それから、3番目には、来年度は、地域の内発的発展について議論するといったことが言われておりますが、ヨーロッパ、イギリスでも、ネオ内発的発展ということが言われております。その定義は、必ずしも確定しておりませんが、私自身は暫定的に言えば、地域外との交流・交渉を内発性の動力の1つとするような発展と位置づけてみたいと思います。

日本における内発的発展論は、そもそも開かれたものです。これは、宮本憲一先生の段階から、つまり今から30年前から言われていることですが、もう1歩進めて、地域外との交流を動力とする、エネルギーとするような発展を内発的発展、新しい内発的発展と位置づけてみれば、そうであれば、外の関心・関与をどのように内部エネルギー化する、先ほどの総務省の報告で言えば、複層的ネットワークということになりますが、それがどのように機能するのかが、1つの研究課題として登場するのではないかと思えます。

第2次国土形成計画で掲げられました対流促進型国土形成における関係人口の役割、機能が、おそらく大きな検討課題として、今求められているのではないかと。そのように整理してみたいと思います。

一応、あくまでも一委員としての問題提起、仮説的な問題提起だと受けとめていただきたいと思います。

さて、それでは、最後になりますが、広井先生からの資料提供について、事務局からご説明をお願いいたします。

【水谷課長補佐】 広井委員提供資料について、事務局から代わりにご紹介させていただきます。

参考資料2、「人口減少と地域の持続可能性」、雑誌の抜粋と、京都大学と株式会社日立製作所からの政策提言をご紹介させていただきます。

まず、現在の日本は、継続可能性という点において、深刻な状況にある。具体的には3点ございまして、財政あるいは世代間継承性における持続可能性。2点目、人口における持続可能性。3点目といたしましてコミュニティないしつながりに関する持続可能性の、3点が挙げられております。

現在のような状況を放置した場合には、破局シナリオに進む可能性が大きく、抜本的な政策転換を進める必要がある。また、日本社会全体の持続可能性を考えていく上では、分散型システムに転換、ローカルな自治体やコミュニティが自立度を高めていくことが必要と指摘しておられます。

この点については、広井委員ほか、株式会社日立製作所の人工知能技術を活用したシミュレーションでも、一極集中か地方分散かという対立軸が、最も本質的ないし分岐的ないし選択肢であることが明らかになってきておりまして、その選択は、10年以内に積極的な対応を進めていく必要があるとされております。

人工知能の技術を活用したシミュレーションの詳細については、本委員会での紹介は割愛させていただきますけれども、大きく3つの政策提言がなされております。

資料の後ろ、ページが飛んでおりますけれども2ページ目、政策提言のところをご覧ください。ただきたいのですが、まず、大きく3つのうちの1つ、2050年に向けた未来シナリオとして、主に都市集中型と地方分散型のグループに分かれます。都市集中シナリオでは、出生率の低下と格差の拡大が進行しまして、個人の健康寿命や幸福感は低下する傾向にある。一方で、政府支出の都市への集中によって、政府の財政は持ち直す。地方分散シナリオでは、地方への人口分散が起こり、出生率が持ち直し、格差は縮小。個人健康寿命や幸福感も増大。一方で、政府の財政や、環境を悪化させる可能性も含むシナリオであるため、このシナリオを持続可能とするには、注意が必要。

2点目としまして、今後8年から10年後までに、都市集中型か地方分散型を選択して、必要な施策を実行すべき。8から10年後に、都市集中シナリオと地方分散シナリオとの分岐が発生しまして、以降は両シナリオが再び交わることがないとしております。

最後に3点目。持続可能な地方分散シナリオの実現には約17年から20年後まで持続可能な政策実行が必要としておりまして、地方分散シナリオは、都市集中シナリオに比べると、持続可能性には優れているのですけれども、地域内の経済循環が十分機能しないと、財政環境が悪化し、持続不能になる可能性があるとして政策提言されております。

以上、簡単ですけれども、広井委員からの資料の説明を終わらせていただきます。あり

がとうございました。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。

大分時間がたってしまいました。一番時間オーバーしたのは私自身で、申し訳ございません。

それでは、ただいまから、今年度の検討課題にかかる総合討論を行っていききたいと思います。

まず、藤山委員のご報告、私かなり短くお願いしてしまったということで、多分定義がどうなっているのか、計算方法がどうなっているのかとか、そういう細かいでのご質問があるのではないかと想定しますので、藤山委員のこの報告について、技術的な質問などがまずありましたら、そこから聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、全般的な討論の中で、もしご質問があれば、それも受けつけるということにさせていただきますと思います。

今の一連の報告、主として事務局からの審議事項になりますが、これにかかわりまして、皆様方からご意見をいただきたいと思います。

それでは、谷口委員、お願いいたします。

【谷口委員】 谷口です。

大変貴重なご報告いただきまして、どうもありがとうございます。

小田切先生のお話と、それから藤山先生のお話、それぞれ感じたこと等コメントさせていただきます。

まず小田切先生のお話ですが、お聞きしていて、非常にいろいろなことに思いを馳せました。非常にこういう問題に考える上で、本質的な基礎を突いてくださったと思っています。

その中で、幾つか感じたことを、雑駁で申しわけないのですけれども、最後に、若い層と高齢者層とで実は結構違うよという話が、まず1点ございました。それは、私がやっているコンパクトなまちづくりでも全く同じ傾向が出ておりまして、私より年齢の上の方は、「いや、いずれまたバブルが来るから、コンパクトなまちづくりなんかなくて大丈夫だよ」と心の中で思っていて、若い人は、「いや、真剣にまちづくりの方向を変えていかないとまずい」と思っている。これは、ものすごく年齢によって差が出ているので、それと同じ傾向があると感じたのが、まず1点です。

あともう1点は、考え方はそうですけれども、今度は、関係人口という観点でいきますと、私のやっている交通行動の分析とか見てみますと、もっと言うと無関係者と言いますか、要するに動かない人が、一定層、どの年齢層にも出てきていて、そういう人たちはどういう定義づけになるか。この小田切先生のお話の流れで行きますと、無関係人口みたいな、この左下の原点の近くにおられる方の割合が、若い人も実は結構いる。その割合が、昔に比べて多分多くなっていて、両極化みたいなことになっているのではないかと感じています。

いろいろ、そういう人たちを動かそう、街中に連れてこようと思って、移動制約、我々交通計画なので、公共交通を便利にしたらいいかと思って、交通政策とか、例えば自動運転で自由に出てくるようにしたらどうかということをやっても、その人たちは動かないのですね。今元気な人は、もっと動くようになるのですけれども。

そういう意味でいくと、今日先生が提示してくださった5ページのプロセスに「関わり」の階段」が上がっていかれる方とは、これはそもそも元気な人のイメージですけれども、無関係者の人たちは、これはおもしろいのですが、そういう移動制約の解消ではなくて、言葉をかけてあげると行動が変わる瞬間があるのですね。

そういう意味で、その都市部に住んでいる、そういう、わりと都市のかかわりの中ではどことも無関係だ、出歩かないという人たちが、その情報の与え方によって、こういう地方部の居住で新たな人とのかかわりの可能性があることがわかると、行動が根本的に変わる部分があるのではないかと考えているということです。

そういう意味で、この関係人口の議論をする上で、対象となる人たちのキャラみたいなものをある程度分類して、それに応じた策みたいなものの打ち方を、やはりあると、効果的ではないだろうかと思いましたが、ということです。

藤山先生の話も、続けてよろしいですか。

【小田切委員長】 ぜひお願いいたします。

【谷口委員】 藤山先生も、このデータ分析の蓄積、ますます冴えていますねという感じですが、久しぶりに石高制の話を出していただいて、僕も昔のことを思い出していたので、そこのお話をさせていただきたいと思います。

後ろで石高制の話を、藤山先生がしてくださったのですが、これはもともと、江戸時代は、その地域の中でいろいろなものを閉じた形で、化学肥料もなければ高速鉄道もないし、本来の意味で持続可能な暮らしをしているので、石高を見れば、その地域でどれだけの人

が養えるかが大体わかる。それに対して、現在の人口を比率で出すと、今それぞれの地域が、どれだけ無理しているのがわかるという観点から、石高の分析をしていたことがあります。

ただ、ごはんだけでは無理なので、藤山先生が今回入れていただいているみたいにエネルギーとかそういうことも入れて、最終的にはこれは環境のバランスということで、きちんとバランスを指標としてとっていく考え方で突っ込んでいけばいいのかと思っています。

地域が持っている地力、それは、結構あったほうがいいと思うのは、CO₂の吸着です。環境負荷の数値で出すと、半分ぐらいはCO₂が吸着の負担が持っていますので、そのレベルと、あと食料ですね。それでいくと、日本の中でペイしているのは、都道府県レベルで言うと北海道ぐらい。ほかの地域は、全部赤字。環境負荷、環境バランスがとれていないことになります。

それがどれだけとれていないかを、都市側が認識する必要がまずあって、その都市側がバランスをとるためには、例えば、どこの地方とどれぐらいの協力関係を持つと、バランスがとれるのかですね。別にそれは飛び地であっても構わなくて、東京と北海道が協力しても構わないわけですが、そういう環境バランスエリアを設定して行って、その中で例えば展開して二地域居住を考えるみたいな可能性もあると思っています。

そういう意味で、こういう指標をさらに進化していくことで、政策に展開できる可能性は、かなりあるのではないかと考えています。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

世代論の視点、あるいは無関係人口の視点、さらに環境バランスエリアという新しい概念をご提供いただきました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

はい、若菜先生、お願いします。

【若菜委員】 藤山先生と小田切先生の、今日はお話が聞けて、とてもラッキーだったと思っております。ありがとうございます。

私も感じたことを何点か、二、三点ですが、その前に、お話を聞いていて、本当につくづくいろいろな示唆をいただいた、次はあそこでこうしてみようというヒントもたくさんいただいたのです。

今私たち、うちで取り組んでいる活動で、私は基本的に田舎で、受け入れ側でやっていて、岩手県西和賀町というものすごく人口が減少しているところで、小学校区単位で出身

者に手紙を送り続けようという取り組みを、この一、二年ぐらい続けております。名簿をつくるのもものすごく大変で、名簿づくりから苦労しているのですが、各、6つの小学校区があるのですが、一、二回ほど便りを送れたところで、結構反響がある。お祭りの情報もきちんと載せたら、今回のお祭りで2世帯帰ってきてくれて、それを見たということで2世帯帰ってきてくれて、「いや、いずれ、奥さんも連れて帰ってきたいなみたいな話を聞いたよ」と地域から出て、「第3号何載せようか」と意外と盛り上がっているところではあります。

ただ藤山先生のお話を聞いて思ったのは、地域も、その活動、結構こちらとしてはなかなか、ステップは必要だと思っていて。つながりをつくったら、受けとめるには仕事も必要とか住まいも必要となってきた、循環型、経済の循環性をもっともっと高めていく必要があると示唆をいただいたのと、あとは、こちらの小田切先生のステップということで、地域側にもものすごく丁寧なステップを踏んでいく必要があって、都市側の住民のステップと地域側の受けとめ側のステップが、多分きちんと合っていないと失敗してしまう。都市側の人たちがすごく期待して来たけど、地域側が全然まだその受けとめができていないとか、何かいろいろ買いに来たけれどもものが全然ないとか、それがものすごく重要だと、このステップを見ていて思いました。

このステップを1枚の図で描けるかと思ったのですが、それは私の能力では無理だったのですが、そのステップを合わせることは、市町村行政ではだめなのです。市町村自体が受入れ側なので、そうなってくると、中間支援と言ったらいいのか、「風の人」と言ったらいいのか、外の人が上手にマッチングするのが、本当に重要だというのをひしひしと感じている。

あと、田舎側、今回、今年度は東京側と言うか、大都市側と言うほうの議論ですが、私自身も大都市の2世で、その地域を、どこを選ぶか。ぼやっと地域には行ってみたいのだけれどもどこを選ぶかというファーストステップが、西和賀での取り組みのように、親が、親のふるさととか、もしくはさっきの孫ターンもありますが、祖父母がこっちだという、そこから攻めたほうがいいだろう。広く呼びかけても、難しい、そんなに金も労力もないのだから、もうピンポイントで請うということではいるのですけれども、そういうふうな。

でも、それがどんどん切れてくる。私は2世ですけれども、多分3世、ここで生まれた2世、3世になってくると、どんどんそのつながりが切れてしまっていて、そうすると、

どこ、田舎と言ったときにものすごくマスメディアに左右されてしまうのではないかと、
うのが大丈夫かと、ものすごく感じています。

なので、例えば自分の家系図をつくってみて、そうすると、多分、2代、3代重なると、
もうそこだけで8地域ぐらいあるわけですね、つながりがある。そういう取り組みをす
るとか。修学旅行とかもいきっかけになるのは、地域にいて思っていますので、そうい
うファーストステップをどこで、まずものを買うとかもあると思うのですけれども、そこ
をまずは重視する必要があると思ったところです。

あともう1点だけですけれども、田舎にいて、基本的はどんどん1回出ていってもらい
たいと思っています。ずっと地域にいても、地域のよさもわからない。そうすると、その
ステップが上がれませんので、ぜひ高校卒業したら出て行って、いずれ人脈とノウハウを
持って帰ってきてほしいという思いが地域にはあるのです。最近、何だか大学の地方化が
進んでいるのか、「どこに行き帰ってきたの」と言うと、何だか、地方の遠くにいて、大
学がぽつんと1つしかなくて、人脈もあまり広がらなかったみたいな話も聞いていて、も
うちょっと東京が東京らしくあると言うか、情報や人がきちっと集まっていて、若い、
20代前半ぐらいで、そこに行くと、いろいろな学びやネットワークがつながる場所が、
広く国土として見ると、大都市圏に期待されているというのがあります。その辺りも、今
年度都会側の議論であれば、そういう議論もぜひしていただけたらと思っています。特に、
東北人は奥手ですので、なかなか自分から入っていけないので、中に入って行って人脈を
つくりやすい環境が、東京にあったらいいという単純な希望です。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

中間支援の役割、ファーストステップの重要性、それから、東京、大都市の役割、特に
最後の点は、国土形成計画における対流促進の議論そのものだと思います。ぜひ重視して
いきたい考え方だと思います。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 西武信用金庫の高橋と申します。

藤山先生と小田切先生、本当にお話とても勉強になりました。日頃こういう感覚で、あ
まり地域のことを感じたことはなかったのです。特に、お二人の発表の中で、人の気持ちと
いうのですか、そういうのがとても大事で、そう動いている日本だというのが、いろいろ
数字や方向性で示され、本当に心強いと思いました。

一方で、私がこの委員に参加させていただいている立場というか、感覚で、以前にも一

度お話ししましたが、こうした、特に地方の経済を活性化し、速攻で職をつくり、居住をしていこうといったときに、どう考えても、物理的に気持ちの問題が進んだとしても、阻害する要因がまだまだたくさんあるのではないかと。例えば、仕事とすると、どこかに企業とか創業とかございましたけれども、お金がかかるというときに、どう地方の中でお金を回していくかというわけですが、日本の金融の仕組みからすると、多少語弊がありますが、大手銀行さんのやってらっしゃるメガバンクさんのお金は、地方には回っていないです。これは明らかだと思います。

かつて主役であった地方銀行や第一銀や、我々信用金庫のお金が、本当に地域に回っているかという、この20年間で集めたお金を地域にどれだけ回しているかという比率の預貸率という資料がありますが、地方銀行は20年前オーバー運用だったものが、今や70パーセントぐらい。信用金庫が70パーセントだったものが、今50パーセントを割っている。ある信用金庫によっては、もう10パーセントを割っている信用金庫さえあります。語弊がありますが、信用組合はほぼ全滅という状況かもしれません。

そうすると、地域で預かっている、我々地域セクターのお金が、地域に回らない限り、そこで起業しようとしたり、事業を拡大しようとしたときに、地域にお金は、なかなかご希望のところに回っていない事実があって、それをさまざま、私も今幾つか省庁で委員をさせていただいております、本当にこの5年間ぐらい、あらゆる省庁で私は委員をやらせていただいて、これだけ地域や中小企業に政策の舵を切っていただいてありがたいと思いますが、そうしたものにばかり頼っていくのでは、なかなか自立しないので、地域にあるお金が地域にぐるぐる回る、当時の20年ぐらい前までの健全な姿にいかに戻していくかが、1つ重要なポイントなのか、金融の観点は少し深掘りしたいと思います。

もう1つは、物理的に、これは実は国土交通省さんの分野でもあるのであれですけども、具体的に言いますと、人口の高齢化のようなことはかなり各省で議論されていますが、同時に不動産の高齢化も進んでしまった我が国の中で、いよいよ日本人が初めて鉄筋コンクリート50年の寿命を迎え始めて、先進国で不動産の流通を見ますと、国交省さんの前で釈迦に説法ですが、我が国だけが新築8割中古2割と、先進国は全て中古8割新築2割と逆転している1つの要因が、建物に対する正しい判断基準ですとか、評価する方法が、なかなか固まらないまま、日本は特に新しい家をどんどんつくっていくスクラップ・アンド・ビルドだけを繰り返してきた結果、建物に関する、なかなか評価基準が定まっていない。そのことが、中古市場の流通を阻害しているのではないかと。1つの要因として、我々

金融機関が、20世紀からずっと不動産の、特に建物の価値の判断基準を、減価償却の期間を基準にとってきたために、木造では22年、鉄筋コンクリートは50年たったものを、評価を0としてしまう。このときに、流通する価値を生まない。

特に、まだ東京、大都市圏であれば、土地の価値があるので、少しそこで動きますけれども、地方に行くと土地の価値もないので、建物の価値、土地の価値が0になると、それを担保にとって、例えば、空き家になっているものを改造して住まいに変えていくとか、空き店舗を古民家カフェにするといったときに、なかなか資金が出ない。高齢も1つの要因だというのは、別の委員会でやらせていただいています。

不動産特定共同事業法も6月2日に改正していただいて、お金が回らないのであれば、不動産業者さんの参入基準を1億円から1,000万円、不動産、資本金の基準も下げてくださいましたし、地方にお金が回らないのであれば、不動産業者さんが主体となって、クラウドファンディングで全国から空き家の回収の費用を集めていくのも、ここで、国交省さんで法律化していただいています。

さまざまな、そういうセクションで、20世紀に通常当たり前だったことが21世紀になかなか通じないので、そこを打破していかないと、先ほど誰か報告にあった、地方を大事にしたいとか回帰したいというお気持ちを受けとめる、経済的なお金の回る仕組みですとか、ストック不動産を有効に活用していく枠組みが、もう少し整備されるといいと思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

今おっしゃっていただいた金融の観点、不動産流通の観点、移住・定住から見ても、金と家という2大ハードルでもありますので、ぜひこの観点強調してみたいと思います。

それでは、この後、玉沖委員、それから沼尾委員の順番で、最後は藤山委員で。お願いいたします。

【玉沖委員】 玉沖です。

まず事務局からご提示いただいた資料の3ページの「今年度の検討課題」、非常にクリアにまとめていただき、このゴールに向かって議論を一生懸命頑張りたいと思います。

この中で、特にポイントだろうと思って聞かせていただいていたのが、1点目の「小さな経済の芽」で、育むということですがけれども、発見もし、発掘もし、育てていくという、ここが全てのポイントになると感じております。移住してくる方も、反応するものがなければ、移住しようと喚起されるものがないので、ここがポイントだと思い、この議論を

一生懸命尽くさせていただきたいと思います。

私から大きく2点お伝えさせていただきたいのですが、私のやっておりますことが、地域の事案に寄り添って、それをコーディネートして、産業振興をテーマに、それをプロジェクト化します。そのプロジェクトのリーダーシップ、進行管理といったことを、いろいろな現場に入らせていただいて、努めております。

その立場の者から、まず1点目、人口増に成功している市町村と傾向を4つ、常々感じております。1点目が、自治体が頑張っている。自治体の首長さんが頑張っている。先ほど藤山先生の資料などでも上位に上がってきていた、島根県の離島の海士町さんなどがその例だと思うのです。

2点目は、自治体内の民間が大きく牽引している。牽引役がいる。これは、過疎地と呼ばれるところでいくと、観光協会や第3セクターの道の駅なども含んでという意味でございます。

3点目が、何らかのコーディネート機能が働いている。小さなものから行くと、企業を紹介しましたとか、都市部の自治体を紹介しましたという紹介や、ややお見合い的なものも含んでです。

4点目が、生きがいだったり、県外との何らかの大きな連携、共同プロジェクトみたいな連携によるもの。この中で、1点目と2点目は、もう明確なプレーヤーが頑張ればいいので、例えば首長さんが頑張るとか、その地域内にある第3セクターの企業が頑張るとか、明確なプレーヤーがいるので、その人たちで頑張ればいいので話が早い。

でも、やや外の力で動かしていく。3番目に申し上げたコーディネート機能などというのは、もう地域の皆さんたちで話し合うのは自問自答に窮するみたいな場面に近くて、私もそういう場面によく立ち会うのですけれども、なかなかそこで誰かがリーダーシップを図って、コーディネートを進めていくのが難しい。4点目の紹介みたいなことも、なかなか自分たちが、自分たちの地域の活動に一生懸命になっていると、ほかのエリアでの知り合いが見つからなくて、ここも外の力に期待したいところだと思っています。

特に私は、この3点目、4点目で、普段地域で活動させていただいております。なので、どこをどう押していけばいいのかの共有を、1点目にさせていただきました。

2点目ですが、資料4で小田切先生がご提示いただいたお話が、非常にそうだったたり、私も広い意味での関係人口の1人ですので、とても熱い思いで拝聴させていただきました。

交流人口という言葉も、私もずっとかつてリクルートという会社で、いろいろな人口論も手がけてまいったのですけれども、思い起こせば、最初は確かに多様な言葉、定義だったのですが、その交流人口を増やすために、観光を繁栄させようと、観光客を増やせば交流人口に転じる、その部分が大きくなれば、定住人口に発展していくことが定説になって、だんだん交流人口の定義がさまざまになってきたのです。まさに小田切先生がおっしゃられた交流人口を、今改めて再度共有しようというお話が、とても深く捉えられ、大賛成で、且つとても学ばせていただきました。

そして、資料4の8ページの関係人口のところです。先ほど私も関係人口の1人ですとお話をさせていただきましたが、私は、絶対に移住しないと決めているわけではなくて、もうご縁があれば住民票などどこでもいいと思っけていまして、今も東京都に一応住民票があるのですけれども、ほとんど東京都にいないで、選挙のたびに、いない間に議論が交わされているので、投票のときにいつも困るというぐらい、東京にいないのです。

私は、移住をしないと決めているわけではないのですけれども、逆に、移住するとかしないとかということで、いろいろなことが判断されたり、そこを前に出して話題にされるのが苦しいです。自分のミッションを遂行しに行っているのに、そこに住んでいないのはいけないことが、確かになぜそれが必要なのだろうかという、この8ページの①の最後に書かれている、排除しないとまでは言いませんけれども、来て何かやっているからと言って、すぐに住むのか住まないのかという話題を出されるのは、少し本末転倒だということを実感しております。

ここで、もう1つカテゴリーが今後生まれてくるのではないかと、そこを期待したいのが、高い公金意識ですけれども、例えば私は、具体的成果を出しに行っています。ここでは、イーブンの立場であります。

1つには、お仕事で、お仕事の発注をいただいて行っている場合と、自分のほかに自社のお金を投じてやっているものがあるのです。その場合、イーブンの立場で、投じたものをちゃんとビジネスとしてお互いに成功させたい、ビジネスを生みに行くということで、定住をしていないのですが、あえて東京から行ってやっております。

例えば、今、隠岐の島町に現地法人をつくって、海士町には活動拠点のオフィスを置いているのです。定住はしていないのですけれども、現地法人の会社をつくっています。なかなか人が見つからなくて、正規雇用で雇用できる人が今まだ見つかっていなくて、非正規で雇用している人が1名やっと見つかったという状況です。

このように、私のような活動をしていく者として最大に困っていることが、ワーキングスペースの確保が難しい。空き家があっても、なかなか定住で住むのだったら貸してあげられるけれども会社としてはちょっととか、いろいろなあの手この手を尽くして、今も広いところに行きたいと思って探しているのですが、正直まだ見つかっていない。自治体が廃校を活用しておつくりのものがあるのですが、部屋に鍵がかからないということで、なかなかものを置いておくのが不安だったり。今ある商店のお店の場所の一角をお借りして、現地法人をつくっているのですが、そこだと人が増やせないという課題にぶつかっております。今で言うコワーキングスペースみたいなものが、もう少し手当てされないと、ビジネス創造に地方に行くという関係人口は増やしづらいのではなかろうかと思えます。

例えば、今東京の大企業と組んで、そこの技術を使ってという大きなプロジェクトも進めているのですが、小さな規模のもので自社の費用を投じてやっているものとしては、6人の大工さんと活動しているのですが、大工さんたちが60代になると、高い屋根の上には上れなくなってしまいます。上っても危ないので、だんだん皆さん高いところに上られなくなるのだけれども、木を生かす手の技術、手技とよく呼んでおりますが、手の技術をお持ちなので、大工さんたちの廃材を使ってクラフト食器をつくる活動をしています。今まだ任意団体ですが、実際の講師の先生を月1回お呼びして、私もそこを任意団体で、まだ「何々会社」ではなく「何々の会」という組織体なので、出資ではなくて会費、年会費を払って、皆と活動しているのですが、当然それをビジネスベースに乗せていく前提でやっております。関係人口として、ビジネスをつくり、ともに共同して、お互いにちゃんと利益を得ていくことを努めております。

その場合、もっとそういう、私のような活動をしたい人、できる人、たくさんいるはずですが。私の周りでもいます。けれども、何らかの地域で1つ協力が足りないみたいなことで、行動が起こせていないのが現状で、それが人によっては、先ほどお話があった資金の話であったり、人によっては場所の話だったり、私の場合は、ちょっとしたワーキングスペースがあればもっと活動が広げられるのになんかということを感じております。

以上、自分の普段の、プレーヤーとしての体験も含めて、述べさせていただきました。

【小田切委員長】 はい、ありがとうございました。

ビジネス創造のための関係人口という概念、私自身も初めて気がつきましたが、ぜひ位置づけてみたいと思います。ありがとうございました。

【玉沖委員】 お願いいたします。

【小田切委員長】 それでは、沼尾先生、お願いいたします。

【沼尾委員】 ご発表ありがとうございました。大変勉強になりました。

あと、今委員の方々のご意見も伺って気になったこと、3点申し上げたいと思います。

まず1点目は、大都市部から、例えば地方圏への若者の対流を考えたときの情報の問題があると思いました。先ほど若菜委員から東京には情報が集まっているという話があったのですが、確かに情報は山のようにあるのですが、実はアクセスする情報は非常に限られていて、特定のチャンネルの中でしかアクセスできない。例えば、私が今勤務している大学は、地域づくりみたいなことをやっているのですが、よく学生もいろいろな地域には出るので、ではいざ就職活動となると、大手の情報産業さんがいろいろなシステムに登録して、その中で説明会をやって、エントリーシートを出してとやっていく。

また、大学の学生、若者が減ってきているので、学生を集めなければいけないときの、就職率の指標が、例えば、大手のトップ400という企業の指標があって、そこに何パーセント入ったか。つまり単なる就職率ではなくて。そういうことが、また情報産業として、大学受験生の親たちに配られていく。

また、就職率の中でも、地域おこし協力隊とか、地域に入ってとなると、就職率にカウントされずに「その他」になるのですね。

【小田切委員長】 そうなの。

【沼尾委員】 そうなのです。

つまり、そういう子が地域づくりにかかわっていくところに学生を送り込みたいのだけれども、それはつまり大学の評価にかかわることになってしまって、そうすると、その大学の就職指導課も、当然そういう指導をしていくということなのですね。

ただ、若い子たちはすごく感性がものすごく高まっているので、自分は会社ではなくてもっと地域にかかわりたいのだとか、地元に貢献したいのだというときの、その卒業後のロールモデルみたいなものが見えない。あるいは、どういう道筋で行けばいいのかを、どうサポートしていけばいいのかと、大学の側も考えている。

このように、確かに情報は山ほどあるのですが、実際に特に、今の学生の親世代の人たちはバブルを経験していて、経済成長ありきということで、当然お子さんにも、そういう就職をアドバイスしていく時代の中で、世の中はこれだけ変わってきているときの、これからの進路とか生き方をどう提示できるのかという観点からの情報提供ですとか、何かの在り方というのは、これは多分大学教育の在り方も含めて、非常に問われているのではな

いかと思います。そこにうまく地域の側から、インターンシップ制度なども含めて、大学に発信しているところは、体験就職も含めて、その後地元でそういう優秀な子たちをうまくリクルートしている。そういうつながりをどうつくっていけるかが、1つポイントだと思いますし、気になりました。

それから、2点目です。今度は逆に地方圏での話になると思うのですが、今日は、その関係とかつながりが、いろいろなところで出てきました。

実は、私はちょうど先々週に富山県南砺市に行ってまいりまして、福光にも参ったのですが、南砺市は何がすごいと思ったかという、あそこはもう地域包括ケアの実践例としては、全国トップレベルでして、要介護4、5になっても自宅で暮らせる。何かあると、お医者様とか看護師さんがすぐに駆けつける体制になっていて、子供からお年寄りまで、とにかく包括的に皆で見守ろうという体制を、いかにつくるか。合併してしまって、本当に町の中心たくさんあるのですが、それぞれの拠点ごとに支援をする仕組みがあって、地元の方も、ここにいたら、本当に自宅で何かあっても、すぐに連絡すれば、先生が来てくれるから安心だと。

こういう安心感が、これから東京でどのくらい確立できるのだろうか、なかなか厳しいところがある。ということを見ると、これからのそういった地域の中で、専門家と住民の人たちがうまくネットワークをつくって安心・安全な暮らしを確保するとか、あるいは職の問題、エネルギーの問題含めて、ここで暮らしていれば安心だよという、この安心感は、ものすごい資源であるし、財産だと思う。

そういう仕組みを、まず地域の中でどうつくれるかと同時に、そういうものが、外に対してどう発信できるのか、あとは、外とどういうふうにならつながりを深めていけるのかにかかわっていくと思うので、そうした地域のつながりづくりと、それを外とつなぐところをどうサポートしていくのかの施策が問われていくかと思いました。

次に3点目で、先ほど小田切先生から、関係人口のステップアップという話があったと思うのですが、私で気になったのは、前段の話は、例えば消費に参加するとか寄付をするという話で、その地方圏の生産者と大都市にいる消費者という、ある意味役割分担というか、分業関係が明確なわけですが、これからの地域とのかかわり方は、その単なる生産者・消費者という役割分担というよりは、何かその生産活動にも参加しながら消費をしていくというある種の生産消費者的な、例えば古民家の改築の漆喰を塗るのに手伝って、自分のふるさと感があって、またそこに参加してパンを買うとか、そういうところのおも

しろさに魅かれて、対流ということが起こり始めているのだろう。

そうすると、そうしたその地域にある資源を生かした、ある種の実体経済の枠組みの中に、どうそことつながる情報とか広報を発信しながら、一緒に楽しめる参加の場を、地域の側でつくれるのだろうか。案外、そのこのところの「一緒に参加をする」ことの仕組みが、なかなかうまくいけてないところが多くて、私たちがお膳立てをして都会の人を呼ぶのだというお客様の感覚でやると、いつまでたってもお客様で終わってしまう。その参加をしたり、関係性をどうつなぐかの戦略づくりが問われるのだと思います。

例えば、それを産業ベースで、徳島県神山町など本当に有名ですけれども、もうパン屋がないとか靴屋がないとか、全体の地域の経済循環の中でどの部分の仕事が足りないのかということで、その資格を持っている人を1本釣りを入れて、循環をつくるやり方だと思います。あとは今日の資料にもあった島根県江津市などの場合には、まだ循環はないのだけれども、若い、本当に優秀な子たちを呼んで、地元の江津塾で、地元でどのような資源があってどういう魅力があって、そこからどういう産業がつかれるかを、企業支援しながら、新しい地域のものを生かしたクリエイティブな産業をつくって行って、その関係の中で、また新しい経済循環を生んでいく場をつくっている。

そこはだから、戦略としていろいろあると思うのですが、そうしたその地域の経済と、中でのかかわり、外とのかかわり方をつくっていけるプラットフォームに対する財政支援を、実はものすごく大事ではないかと思っています。

ところが残念ながら、これは、つながりとか関係は、K P I とか何か出てくる世界ではないので、結局事業とか施策を組んでも、ではそれに対する財政措置は幾らなのかとか、費用対効果はどうするのかということが図りにくいので、なかなか財政措置しづらい世界ですが、本当は、そこがとても大切で、それをどう考えられるかを検討することが大事ではないかと思いました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

1 番目、2 番目のキャリアデザイン、特に若者のキャリアデザインを、この議論の中に位置づけるべきだ。あるいは、地域のつながりを、あらためて評価すべきだというのは、まさにそのとおりだと思います。

そして、何より 3 番目、関係性のつながりを、戦略づくりという、これは新しい検討領域を示して頂いたように思います。ありがとうございました。

それでは、藤山先生、最後にお願いいたします。

【藤山委員】 皆さんのいろいろご意見を聞いて、なるほどと思って。この住み続けられる国土専門委員会は、あまり抽象的な国土全体ではなくて、きちんと住み続ける具体の舞台である地元をどう考えるかも、それをどうつくり直すかは、すごく重要な視点だと、改めて今の議論を聞いて思ったのですね。

今までの大規模集中型で、とにかくよそからエネルギーも食料も資金もドンと入れればいいというのだと、行きわたったらもうそこで終わってしまう状況に、今あるのではないか。もう1回そこで、小さな生態系というか循環系でやっていく時代に、今、幕開けではないかという気がしています。

そういう意味で、今後の議論のために、ごくかいつまんで5点だけ申し上げます。

1つは、それは対流を、とにかく復活させなければいけないのですが、対流というのは、ちゃんと双方向でありまして、言われるように。そうすると、今まで都市優位だけの軸だけではなくて、地方優位の温度差を、皆共有しないとイケないわけです。先ほどの、石高制の議論みたいな。そういうのを見える化していく、都市の住民を含めて、それは欠かせないのではないかと。これは、日常でもそうですが、例えば災害時の疎開とかを含めて、しっかりそれを数字等であらわしていく、見える化が必要ではないかというのが、1点目。

それから、2点目が、都市と地方の対流と言っても、いきなり大きな1対1の、ドーンみたいなのではなくて、それはおのずから多重の、いろいろな段階のがあわせ持った話があるのではないかと。谷口先生が、前回の委員会でも、非常に地方都市が弱っている、中抜きされているということがありましたが、そこをやっていく。これは、金融の流れも、本当はそうだと思うのですね。そういう多重性。

3番目は、対流と言っても、小さな地方都市と都市が、地方はいきなりいくと、多分歯車などでも、歯車が直接かみ合うと、必ず逆回転ですね。往々にして、こういうのは、都市の大きな規模の経済に地方がついていけない、疲弊してしまうのですね。だけど、その歯車と歯車の間に、小さな歯車をかませると、同じ回転になります。

そういう、何が言いたいかという、その多重が、循環圏、対流圏の中に、小さなと言うか、結節機能をきちんと各段階で配置していく必要があると私は思います。

それは、いろいろな出会いの場でもあるし、その地域の窓を開けるという意味でもあると思うのですね。それは、小さな拠点であり、道の駅であり、地方のハブ拠点ではないかというのを、地元レベルでは、今地方ではカフェがすごく増えていますね。こういうところが、実はすごい出会いの場になって、移住・定住を呼び込んでいる実態もあります。

そうした、小さなことも含めて、イーブンではないか。これは、本当は、物流なども含めた組みかえも言います。

4番目は、我々議論するのが、スピードだと思いますね。今まで、あまりにも高いスピードを求め過ぎました。10パーセントで成長するものは、7年で倍になります。これは当然、持続可能ではないのですね。私は、1パーセント戦略を唱えるのも、それで安定させる意味があります。1パーセントだと70年で倍になるのですが。

先ほど、高橋さんが金融のことを言われましたが、年利10パーセントみたいなものだけだと、これは、もう地方はあまりないのですね。だけど、じっくりと何十年もかけてやるのであれば、これは、今のエネルギー的なものを見ても見えてくる。そうした、適切なスピードというのは、改めて考えるべきではないか。

そういったことを踏まえて、最後に大都市の分です。大都市がまずいのは、人口統計から見ても、今タワーマンションで郊外部が使い捨てに走っています。これは、非常に僕は危機的に思っています、究極というか、それをやったら本当におしまいだと。

ですから、大都市の中でも対流を取り戻さないといけないし、その多重の仕組みを取り戻さないといけないし、その結節拠点みたいなのを、配置していかなければいけないですね。しかも、そのスピードを、もうちょっとしっかりじっくり取り組んでいくところをやっていかなければいけない。

そうした中で、今の、地方と都市の対流の取り戻しが、実は都市の中での対流の取り戻し、あるいは地方の都市でも、中での対流の取り戻しに連動する絵が描けるのではないか。

ただ、そのためには、そういったものを促進するもので、先ほどの結節拠点をしっかり、単なるこれはインフラだけではなくて、人材や組織の面でも、あるいは金融の面でも、しっかり設計し直していくと、そこに向けて、単に行政任せではなくて、地域の人も長い目で見て投資する中に、私はすごく可能性を感じています。それが、広井先生も言われたように、やるのなら20年だ。ただし、この10年で方向転換をしないと、ポイント・オブ・ノーリターンになるといった警鐘は、すごく重たいものがありますが、でもそこに本当は希望があるのではないかと、あらためて感じた次第です。

【小田切委員長】 ありがとうございました。

まとまったご発言、今までの議論の、むしろ総括のようなご発言ですので、まとめることはしませんが、私自身が印象に残ったことを申し上げますと、適切なスピード感ということを強調していただいたのは、まさにその通りだろうと思います。

おそらく議論の枠の中に時間軸を入れていくのが必要なことで、ともすればそれを見失いがちだということだと思います。別の言葉で言うと、これは、沼尾先生が戦略づくりと言ったこととからむのですが、プロセスデザインが、我々に多分必要だろうと思います。2つの審議項目をいただきましたが、それぞれのプロセスデザインを、かなり意識しながら、その際に時間軸を入れながら、そして、場合によったら、都市と農村の時間軸のずれなどを意識しながら考えていくことも必要だと藤山先生の発言を聞きながら思ったところでもあります。

さて、それでは、残された時間少ないのですが、ぜひ事務局の皆様方から、特に局長、審議官、課長あるいはほかの方々から、ご質問やご意見、感想などありましたらお聞かせいただきたい。局長、お願いします。

【野村国土政策局長】 よろしいでしょうか。

本当に、私もこのジャンルと言いましょうか、先ほども申しましたとおり、10年前は、ほぼ同じ問題意識の上に立って議論しておって、それが10年ぶりに、久しぶりに先生の皆様方のさまざまなご指摘を拝聴して、10年ぶりに目が覚めた思いがして、今日は聞かせていただいたのです。

従来の「住み続けられる国土」という、この委員会の名前そのものを聞いたときに、いろいろ考えると、実は何という大胆なタイトルをつけた、これはつけたのはうちだと思うのですけれども、と思ったぐらいで、住み続けられるということ自体、非常に言葉としては簡単ですけれども、本当に、どこにどうやって、どの規模でということを見ると、非常に深淵なテーマ。

私は、もう1つ、国土形成計画のフォローアップの委員会に「稼げる国土」という名前のもの、あるいは「国土管理」ももちろんですが、当然のことながらそれぞれオーバーラップしているのですが、究極はきちんと地方の中で、今日はさんざん議論があったのであれですけれども、お金が回ることは、当然そのお金が回り、そこにできれば付加価値、余剰が生まれて、その余剰が、最後地域の担い手とか地域の資本に戻って、さらに再投資に向かっていく、それがサステイナブルな、1つの、これは隙間を築いて、さすがに霞を食べて生きていけないので、そこにしっかりとした、本当にお金を回し、それがさらに付加価値を生んで、できれば地域の中での再投資に回り、そして地域の担い手に、それは例えば給与であるとか報酬という形で回っていくことの、サステイナブルな、そういう枠組みを構築していくことが大事だと、今のところ、私はそもそも思っております。

今日、実は興味深かったのは高橋先生のお話で、今地銀なり各金融機関、本当に預貸率の問題は、なかなか貸付の得る先がない状況は、非常に進行していると思いますけれども、ただ地銀が今7割、信金が5割、信組に至っては崩壊。私、逆にリテールを本当にやってらっしゃる信金さんなり信組さんは、そうは言っても、地域の、まさにそういう、規模はそんなに大きくないかもしれませんが、投資に向けて、そうは言ってもある程度ステディな貸し出しを、別のところでやっておられるのかという感じがしたので、先ほどのお話は、非常に意外だったのですが、その理由とはどういうことか、もう少し突っ込んで教えていただけたらと思います。

【小田切委員長】 お願いいたします。

【高橋委員】 あまり業界を代表して話すと、よく私は言い過ぎだと言われるので、少し控え目にしたいと思います。

かつて、地域金融が、もう少し地域経済が元気だったり、中小企業が数があったり、今でも日本の企業の99.7パーセントは中小企業で、雇用の7割は中小企業に勤めていただいています、GDPの60パーセントは中小企業ですが、一方で中小企業の赤字率は、国税庁の発表ですと、確か今63パーセントだと思います。一時期より少しよくなったと思います。ただ、相変わらず赤字なわけです。赤字のところに金融が融資をつけるのは、これはなかなか難しいことで、お客様の返済がいただけないのに融資をしていくことは、またこれもお客様の信頼を裏切ることになって、この繰り返しによって、地域金融の側がなかなか融資ができずに、地域の経済が厳しくなり、地域の経済が厳しくなるから、地域金融がまた貸さなくなる。この悪循環を、ずっと実は20年繰り返してきてしまった気がしました。

一方で、言い過ぎかもしれませんが、貸さない地域金融も実は存在してしまって、預貸率が、例えば低いところが経営が厳しいかという、そうではなくなってしまいました。今国債では職員の人件費も払いませんけれども、どういうわけか株が2万円にいと、そういうところで、運用中心の信用金庫、地銀は、おそらくまた今度3月に2万円にいとすれば、また史上空前の利益を出しかねません。それでも経営が成り立ってしまう仕組みになってしまっているところも、1つ問題なのか。

結果として、集めたお金を、株を買うことも、あるいは地銀さんのやってらっしゃることは、信用金庫は法律が厳しくなっていますので、地域のお金をよそに持っていくことはできません。よその、例えば地方の信用金庫がお金を集めて、地方に貸せないからといっ

て東京に貸すことはできませんが、銀行さんは株式会社ですのでできますので、そうやって地域で集めたお金を、いろいろな方法で都会に持ってきてしまっていることも、今言う、交流を阻害している。お金を都会に持ってきてしまって、あるいは株で運用するとか、投資信託で運用することも、結果的には、その地域のお金を地域から引きはがして、株という仕組みで、中央の企業にお金を持っていつていることになりかねないこともあります。

ですから、個々の経営の批判になってしまうので、これ以上はやめますけれども、本来は、地域で集めたお金を地域に健全に循環させて、そこでの何らかの経済成長の結果、わずかばかりの、2パーセントぐらいの利息がいただければ回っていたのが、20世紀の高度成長期だったのか。それが、今はなかなか難しい時期になって、おかげさまで、私ども、西武信金で一番今預貸率が高くて、83パーセントで、一番高くなっています。

【野村国土政策局長】 ありがとうございます。

【小田切委員長】 よろしいですか。

ほかに事務局からはいかがでしょうか。

それでは、1つだけ、私ども議論できていないところがあります。事務局から要請されました、この資料2ですか、5ページの、審議事項に関する各省庁政策の見取り図、これが、フレームワークはこれでいいのかということですが、ご存じのように国土政策局は、旧国土庁の流れを汲んでいるということもあって、省庁横断的な検討が従来からもなされております。その意味で、各省庁の取り組みが、このように位置づけられるのかどうかですが、少し時間もありませんので、まずこのフレームワークについては、再度事務局から、例えばメールベースで各委員に問いかけをして、これでいいのかどうかという、それをしていただくことでいかがでしょうか。全く打ち合わせをしていない方向性ですが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議事項については、今日いただいたご意見をつけ足して頂ければ幸いです。具体的には、この2項目について、プロセスを意識していただく対応をお願いいたします。ある意味では、関係人口とは、まさにプロセスが見える化したものと思いますので、それを強烈に意識した形でつけ加え、強化していただければと思います。

そのように総括させていただきました。よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、事務局にお返しいたします。

【水谷課長補佐】 ありがとうございました。

次回、第7回住み続けられる国土専門委員会につきましては、事前にいただいております。

す委員の先生方のスケジュールなどを勘案しまして、12月4日月曜日に、先ほど事務局から説明したとおり、午前中に現地調査、午後に委員会をこちらの東京で予定しております。会場等、詳細につきましては、決定後、あらためてご連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —